

湘南大庭地区自治会・町内会

会長殿

2017 年 10 月 23 日

湘南大庭地区郷土づくり推進会議

議長 山野邊國雄

提案とお願いの件

日ごろ湘南大庭地区郷土づくり推進会議の活動にご理解とご支援を頂き、厚くお礼申し上げます。

ご承知の通り、この地区の高齢化率は既に 30%を超え、市の推計では、2015 年に比べ 2025 年の 65～74 歳の人口は半減し、75 歳以上の人口は倍以上に増加します。このことは、今後、一人暮らし高齢者および高齢者世帯が急増することを意味しています。

加えて少子高齢化に伴って、財源不足による社会保障制度の崩壊、人手不足による医療・介護現場の機能不全が喧伝されております。

その中で推進会議は高齢化対策グループを設けて、高齢者福祉から高齢者対策に検討の力点を移して、自治会・町内会で進められている高齢化対策を後押しする施策の検討を行ってきました。[※]2016 年 3 月に提案しました 6 項目、2017 年 2 月に導入の検討を提案しました 3 項目を踏まえて、次の提案をいたします。ご理解の上、宜しくご検討ください。

※ 資料 I を参照ください。

・ ・ 提 案 ・ ・

ひとり暮らし高齢者の見守りしくみを構築して
運用を図ってください。

年齢構成、世帯の構成、住居構成などが異なるそれぞれの自治会で運用される見守りしくみは、それぞれに特徴のあるものでありましょう。高齢化対策グループが策定しました見守りしくみの一案を添付の**資料Ⅱ**に示します。参考にして頂ければ幸いです。

ここでお願いを申し上げます。

地域の高齢化に問題意識を持ち、高齢者の見守りしくみの構築や運営にリーダーシップを取っていただける有志（できれば複数人）を掘り起こして、ご紹介ください。その有志の方々を推進会議が「地域福祉協力員」として募集させていただきます。推進会議の研修プログラムを通して、応募いただいた有志の皆さんの間に情報の共有化を図り、ネットワークを形成することで、各自治会・町内会における活動がより円滑にできることを期待しております。

募集要領を添付の**資料Ⅲ**に示しておりますので、事務局に提出いただければ幸いです。

なお、応募の方々には推進会議から直接コンタクトを取らせていただきますので、ご承知置き下さい。

何分、宜しく願いいたします。

以上

資料 I

湘南大庭地区 郷土づくり推進会議の活動報告

1. 湘南大庭地区 郷土づくり推進会議は、10年後のまちの様子を想定しながら まちづくりの課題と今後 実施すべき事項について 2013 年度から 3 年間をかけて検討してきた。

その結果として湘南大庭地区の皆様に次の 6 項目を 2016 年 3 月に提案した。

1	高齢者などを見守るしくみの構築
2	インターネットとロボットの活用
3	諸団体発行の回覧・配布物の統合
4	有志参加型自治会への転換
5	健康寿命を延ばすためのラジオ体操の普及
6	24 時間対応型高齢者相談事業の新設

2 6 項目の提案を受けて、2016 ～ 2017 年度は 次の 3 グループを編成し活動した。

高齢化対策 グループ
健康増進 グループ
広報 ・ IT グループ

高齢化対策グループでは「高齢者などを見守るしくみの構築」を課題として検討して、2017 年 2 月に湘南大庭地区全体集会で 次の 3 項目を自治会・町内会に導入していただくことを提案した。

- A. 孤独死・急病・大怪我発生の早期発見のため 「ひとり暮らし高齢者 安否確認」の実施
- B. 高齢者の孤立防止上「地域住民同士のふれあう機会」の実施
- C. 高齢者の見守り活動推進と身近な高齢者相談相手として 高齢者支援 窓口「地域福祉協力員」 の設置

資料 Ⅱ

湘南大庭地区の 各自治会・町内会で構築して欲しい

ひとり暮らし高齢者の見守りしくみ案

自治会・町内会単位で構成

高齢者グループ (5～10 人)



グループ形成
と運営のサポ
ート

相談と異変時
の報告

地域福祉

協力員

グループを形成し、メンバー
同士で安否の確認を行う
確認頻度は1日1回

安否確認手段の事例

全員がスマートフォンを所持し、毎日 定刻に
メンバー全員が全員に対して SNS を利用した
安否情報を受発信 確認し合う。

スマホ 不所持者 には次の対応を行う
さりげない見守り

高齢者グループからの
相談・報告内容の
相談・連絡

民生委員
児童委員

「ひとり暮らし」には、急病、大怪我など発生時に発見され難い環境の人も含めてください。
例えば、昼間は一人となる あるいは 同居者が認知症などで対処してもらえない可能性が有
る場合も「ひとり暮らし」の対象としてください。

資料 Ⅲ

地域福祉協力員 募集要領

1. 地域福祉協力員 人数は、自治会・町内会ごとに 1 人以上（100世帯以上の自治会・町内会では、100 世帯につき 約 1 人）を目標。任期は、3 年以上を担当していただきたい。
2. 募集期間は、2017 年 12 月 27 日（水）迄の平日昼間
※準備の都合上、応募は早ければ早いほど歓迎いたします。
3. 応募者は次の応募用紙に各項目記入の後、事務局（湘南大庭市民センター 地域担当）へ提出願います。

地域福祉協力員応募用紙

氏名（ふりがな）	
住 所	藤沢市
電話番号	
パソコン メールアドレス または 携帯電話 メールアドレス	
自治会・町内会名	

提出先は 湘南大庭地区郷土づくり推進会議事務局

（湘南大庭市民センター 地域担当）

（問い合わせは、TEL 0466 87 1111 地域担当）

注記：ご提供いただいた個人情報は、あらかじめ ご本人の同意を得ないで取得目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱うこと および 第三者に提供することはありません。

(複数人応募者がいる場合はこちらの用紙をご使用ください。)

地域福祉協力員応募用紙

氏名（ふりがな）	
住 所	藤沢市
電話番号	
パソコン メールアドレス または 携帯電話 メールアドレス	
自治会・町内会名	

地域福祉協力員応募用紙

氏名（ふりがな）	
住 所	藤沢市
電話番号	
パソコン メールアドレス または 携帯電話 メールアドレス	
自治会・町内会名	